

令和 6 年 12 月定例教育委員会会議録

1 期 日 令和 6 年 11 月 28 日（木）

2 場 所 市役所南別館 3 階 教育委員会室

3 開始時間 午後 1 時 30 分

4 終了時間 午後 3 時 25 分

5 出席者

教育委員

児玉教育長、赤松委員、中原委員、岡村委員、宮田委員

説明者

黒木教育部長、清水教育総務課長、宮崎学校教育課長、徳永生涯学習課長、湯田美術館長、
小岩屋都城島津邸館長、松田都城島津邸主任主事、岩崎高城地域生活課長、森崎総合政策課副課長
事務局

椎屋教育総務課副課長、田口教育総務課副主幹、関根教育総務課主任主事

6 会議録署名委員

赤松委員、宮田委員

7 開 会

◎児玉教育長

ただいまから令和 6 年 12 月定例教育委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。本日の委員会の終了時間でございますが、午後 3 時頃を予定しているところでございます。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

では、市民憲章朗読をよろしくお願いいたします。

8 市民憲章朗読

9 前会議録の承認

◎児玉教育長

皆様のお手元に令和 6 年 10 月の定例教育委員会の会議録をお配りしております。本委員会終了後に、各委員に署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

10 会議録署名委員の指名

◎児玉教育長

本日の会議録署名委員は、都城市教育委員会会議等に関する規則第 15 条の規定により、赤松委員、宮田委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

11 教育長報告

◎児玉教育長

続きまして、教育長報告でございますが、ここで議事の一部を非公開にすることについて発議させていただきます。

教育長報告の中の虐待案件につきましては、児童生徒の個人情報の保護の観点から、地方教育行政の組

織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

全員異議なしということでございますので、虐待案件につきましては、非公開とすることに決めます。

それでは、早速でございますけれども、レジュメをご覧ください。

早速ですけれども、冒頭にビデオを見ていただきますので、田口さん、よろしくお願いいたします。

まずは、学校・地域の頑張りとしまして、推し本紹介というものを行いました。小冊子の完成の催しをしました。その時の様子でございますけれども、ぜひともご覧になっていただきたいと思いますと思ひまして、小学校高学年、中学生、そして、高校生、それぞれ2人ずつ、ですから全員で合計6人が参加したのですけれども、その様子をご覧になっていただきたいと思います。

〔ビデオ視聴〕

実際には5分以内で発表して、こういうふうにやっていただいたのですけれども、非常にどれも素晴らしい発表をしていただいて、推し本の冊子につきましては、3年に1回ぐらいしか作れないのです。校正もしないといけないですし、やってくれるところが大体そのぐらいかなとおっしゃっているようなところでございます。

ありがとうございました。

では、レジュメに戻っていただきまして、富吉小学校の話題が書いてあります。弥五郎どん祭りでございますけれども、これにつきましては、本日お配りしましたホームページの8ページをご覧ください。富吉小学校のところで、弥五郎どん祭りについて記載されております。11月3日、祭日でございますけれども、素晴らしい秋晴れのもと行われたということです。

浜殿下りで子どもたちが全員引いていくのですけれども、文書の中にもありますように、神輿の周りにつく稚児の役割で、6年生4人が付いていくのですけれども、ひと昔前までは、全て富吉小学校の子でやっていたのですけれども、人数が少なくなってできなくなっておりますので、山之口小学校と麓小学校、色々なところから6年生を集めてきているという祭りになっていますので、山之口全体で行っているような形でした。ただ、この浜殿下りの弥五郎どんを引く役割は全員、富吉小学校の子がやっています。そういうような状況でございます。

それともう一つ言っておかなければならないのは、11月3日、祭日に、学校を開校しています。そういうものは、あまり県内ではありません。この弥五郎どんしかないです。祭日は祭日の役割があるので、その日に学校行事を開いてはいけないことになっておりますが、県と協議をしまして、これは学校全体で取り組んでいる文化活動であるので、この日を登校日として認めてもらっています。

では、続きまして、次の項目で、宮崎ジュニアプログラミングアワードというのが毎年開かれているのですけれども、準大賞というので、大王小学校の子どもたちが沢山関わっております。これにつきましても、ホームページの1ページ目、大王小学校のところを見てください。「宮崎ジュニアプログラミングアワード入賞おめでとう！」という記事が載っております。高学年、低学年、両方とも準大賞に選ばれております。大変素晴らしいことだと思っております。

また、色々な形で活躍しているお子さんたちがいらっしゃいます。祝吉小学校4年生の中野さんは、宮日音楽コンクールジュニア最優秀賞、これはチェロの分野で取っていただいたり、山田小学校が「寸劇で高齢者に注意喚起 悪徳商法防止へ」というものも記事として出たりしておりました。

そのようなことがいっぱい書かれていたのですが、その中で、2023年度、小・中学校の不登校が最多になった。34万人、昨年発表されたのが29万、ほぼ30万人だったのですが、4万人が増えているというこ

とでございます。11年連続増加ということで、全国的にはこの伸びが鈍化してきているということもおっしゃっています。不登校対応につきましては、今回、月・火曜日、熊本市に行っていただきまして、一緒に学んだと思っております。後ほどこれについては総括をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2つ目の項目です。

リーディングDXスクール授業公開研究会が行われました。大変ありがとうございました。委員の皆様方にも参加していただいて、子どもたちの様子がよく分かったと思います。

まずは、NHKがこれを報道しておりますので、その報道内容について、まずはお聞きます。

〔ビデオ視聴〕

ありがとうございました。

このような報道で好意的ではあるのですが、最後にキャスターが言ったように、「会社員みたいですね」とおっしゃっていましたが、まさしくそうで、私たちが生産性のあるものというのを、大人たちもそうしてやっていくわけなので、子どもたちもそういうふうにやっていくべきだと思っております。

そういう中で、学校ホームページをご覧ください。1ページ目でございます。

明道小学校もこのことについて書いてありました。6年生は「明治の新しい国づくり」、そして、3年生は道徳「きまりは何のため」ということで、FigJamというアプリを主に使って、そして共有をして、子どもたち同士で議論を深めていったということでございます。非常に見た目には新しい授業でございますけれども、その後、堀田先生の講義で、随分と切られてしまいましたけれども、それもまた良しかなと思っております。

また、姫城中学校でございますが、11ページをご覧ください。姫城中学校も私が舞台上で申し上げましたように、両校ともうちのトップレベルの学校は持って来なかったのです、今回。中堅クラスを持ってきたのですが、非常によく頑張っていたという印象がございます。子どもたちも使い慣れていましたし、学びにつながっていったのではないかと思います。

12ページをご覧ください。

この公開に向けてなのですが、姫城中学校はGoogleスライドやFigJamなどのICT端末内の機能を活かし、生徒がいかに主体的に学習課題に取り組めるかを全職員で研究してきました。実際に授業をやっていただいた女性の先生なのですが、超ベテランの先生の美術の授業でございます。その右の写真が美術の授業について議論をしているところなのです。美術というのは、学校で1人しかいないのがほぼほぼです。ですから、美術について口を挟むということはあまりしないです。それをこうやれば子どもたちは理解できるのではないかと、意見を出し合えるのではないかと議論をしていただいたということでございます。

この美術の授業につきましては、レジュメの2ページ、一番下にあります写真をご覧ください。美術の萩原先生と堀田先生が面と向かって話をされているのですが、これは何をされているかというと、堀田先生が美術の授業をすごく褒めていらっしゃるのです。「すばらしい」と。よくICTの特性も掴んでいるし、美術の鑑賞をする時間だったので、鑑賞の内容も素晴らしい」ということを言っていました。素晴らしい授業をする先生がICTを使うとより良い授業になっていくような気がしてなりません。

今回も様々な先生方から意見をいただき、感想をいただきましたので、その感想については、いつものように、生成AIのジェミニで分析をしていただいたところでございます。「大きな刺激を得た」とか、

「ICT活用や校務DXのヒントを得ることができた」とか、「非常に多岐にわたる知識や情報を得ることができた」と好評を得たところでございます。

そこで、堀田先生から今回特別に「都城市で使ってください」と、プレゼンの内容を全て送っていただきました。大変ありがたく思っております。前半部分のところでは、それぞれの先生方が明道小学校の上久保先生とか、山田先生あたりのことがよく出ております。ただ、不必要なことは不必要なことであるとか、もう少し踏み込まないといけないことはしっかりと教えていただいたところでございます。

この資料の中の今回全部するわけではなく、何枚目になりますか、後ろから数えて真っ白のところがあって、その前の部分、「近年の動向と少し先の未来」というところが左にあります。この未来というところの幾つかの中で「これから求められる学習とICTを活用することがすごくリンクするのだ」ということを、まずおっしゃいました。

その次に、「デジタル学習の基盤の効果としては、学力も上がってきている」ということもおっしゃいました。ここは大きな部分ではないかと思います。「クロス計算をすることによって学力も上がってきています」ということです。

「学力検査が全部CBT化になってきます」と、そのスケジュール感もおっしゃいました。ただ、大切なのは、学びの充実の中で、今回の授業の中でもおっしゃったのですが、「教科書をちゃんと使おう」という話がありました。「これはすごく大切なことである」と。色々な資料を持ち寄ってきますけれども、「一番確かなのは教科書であるので、最終的には教科書に戻るべきである」「そして、情報を整理させるということ。他者参照は役に立ちますよね」ということ。キーボードを見ないで打っている写真がありますけれども、それなどは「最低限のレベルとして必要なスキルになっていきます」という話でした。

協働の仕方としては、誰と学ぶかということあたりが大切なことでございます。そして、「学習の振り返る力ということが、すごく振り返り方が大切である」ということで、「学習内容と学習方法、両方をこれからは振り返っていかないといけない。」今まで学習内容は振り返っています。「学習方法を振り返る、これで良かったのかということ振り返らせることが大切である」ということでございます。

次のページは、1項目1項目をこういうふうに出しながら、堀田先生がご説明いただいた部分ですが、それを全部まとめて、レジュメの1ページ目に出しておきました。堀田先生は最後におっしゃったかたまりでございます。これは、1番から9番まであります。『あなたの授業』である」ということ、これはどういう意味かということ、参考になる授業があれば見せてくださいとか、何を基にすればいいのかというようなことを聞く方が全国的にもまだまだ沢山いらっしゃるのですが、「いやいやあなたの授業なのです」ということを言いたいということだと思えます。「その前に『その子の学び』である」とありますよね。「子どもによる違いがあるから複線化をしていかないとはいけませんよね。」今までどおり一斉にやっていたら、誰か彼かがあふれてしまって、取り残してしまいますということです。

「複線化しても対応可能な仕組みの準備が必要である。」つまり、一人一人の考えを先生が分かっているといかないということであると思えます。

そして、5番目が、「基礎的な疑問は十分経験させてからじゃないとやはり無理があった」と。経験させる場が必要であるということ。

6番目に、『各教科の内容』と『学び手』としての成長の両方を追ってってもらいたい。『紙かデジタルか』というようなものではない。デジタルでできるところはデジタルでやればいいし、紙も大事なところは沢山あります。『一斉か個別か協働か』でもない。つまりは、一斉授業は絶対だめですとは、都城市も言っていない。必要な時があります。例えば、自分の危険を回避するための授業とかいうものは、一斉授業でないないと、これは無理です。それぞれあなたはこうしましょう、あなたこうしましょうじゃないのです。全員で同じ方向を見て動かないといけない部分もあるということです。

個別か協働か、それにこだわってしまうといけないのではないかと思います。そして、「そういう学びの仕方は、子どもたち自身が決めることだ」という。これを一つ一つお出しになったということは、相当、熱い思いを込めて、私たちへのメッセージだと思っております。

ここまでレジュメのことについてお話をしてきましたが、いかがでしょうか。何かご質問等ありましたら、よろしいでしょうか。

では、続きまして、生徒指導状況報告の概要につきまして、お話をしていきたいと思います。

まず、非行等問題行動についてでございますけれども、小学校3件、中学校3件でございました。全国的な傾向も出ましたけれども、小学校の非行問題というか、暴力問題が非常に多くなっています。中学校と比べて倍以上の割合で増えているということが、先日の全国の調査で分かったところです。

では、実際の内容についてお話をします。

小学校でございます。小学校6年生、生徒間暴力が発生してしまいました。日頃からあまり仲のよくない子ども同士が同じ帰り道になって、ずっとお互いに罵倒しながら帰ってしまいました。一方の子が家に着いたら、その子が自分の家まで帰ってまた引き返してきて、そして、殴ったというような、本当にあまりよくない生徒間暴力だったのですけれども、全てその家庭の防犯カメラが撮ってしまって、それが分かりまして、話をしたところでございます。なかなか親同士も仲があまりよくないみたいで、これは謝る、謝らないの問題に今、発展してしまっているところです。大変かなと思うのですけれども、本人同士は、あまりわだかまりはないらしいのです。でも、中学校卒業まで同じクラスにさせるなどということを親は言っているようでございます。ちょっと残念な話ですけれども。

続いて、別の学校の小学校6年生と小学校2年生でございます。乱暴な行いをするようになったわけなのですけれども、対教師暴力として対応している職員に対しての暴力があったということです。気に入らないことがあるとそういう暴力を振るってしまうということが頻発しているお子さんみたいです。今、教頭先生が最も大きい理解者だということで、教頭先生のところに行っているようなところがありますが、医学的な見地から指導助言を受けるということで、今、話を進めているところです。

小学校最後です。4年生男子でございます。対教師暴力でございます。指導を入れた際、指導された子が激昂して、学校から帰ると訴えて、担任が阻止しようとする、退任の足を蹴ったという行動でございました。どんどんこういうようなお子さんが増えてきているのかなと思っております。

中学校まいります。2年生の男子でございます。昼休みに無断で帰宅したことを別なお子さんがからかったのです。それで実際に帰宅した子が激昂して、その友達の頭部を壁に打ち付けてしまったという事案です。

また、これも2年生の男子でございますけれども、担任の胸ぐらを掴んで、担任としてはそこで何だということは今、なかなか言えない時世なので、本人と掴み合いになったような状況です。担任は本人と本件について振り返って、今後について話し合うという、冷静になればそういうことができるというお子さんです。

続いて、これも2年生男子でございますけれども、万引きが見つかりまして、以前、バイクを盗んだという男子がいましたけれども、その子でございます。また、万引きをしてしまったということでございました。

こういうような非行は後を絶たないわけですが、それぞれ学校が本人の納得感がいくような形で収めていこうとしているのですけれども、先ほどみたいに、本人たちが納得して帰っていないとそれが大きな火種になってしまうという、そういうような事案が多くなっております。今度の校長会等でも、本人に納得感を持たせることはすごく大切なことであると、お話をしてもらつつもりでございます。

続いて、不登校、不登校傾向についてでございます。

小学校は8人増えました。前の年度と比べて、この時点で40人増えています。中学校は先月からすると14人増えております。そして、前の年度からしますと、40人増えているところでございます。なかなか収まりません。合計日数が30日未満であるというお子さんたちが、小学校8名、中学校13名で、こういう方々が居場所のある児童生徒として、私たちは認識しています。欠席日数が30日以上、いわゆる不登校と言われるお子さんたちですが、小学校16名、中学校45名、この子たちが今繋がっている状況でございます。その繋がっている場所は、スプリング教室に通っていらっしゃるお子さんが中学校17名、登録者が25名になりました。青空ラボを利用しているお子さん、小学校4名、登録者5名、中学校11名、登録者17名でございます。毎日、10人前後のお子さんたちがこの居場所に集まってくるということでございます。

400人を超えそうな勢いの中で、これだけということは、約6分の1から5分の1ぐらいの割合しか繋がっていないということになるので、それは熊本市みたいに、何らかの形で繋がれるようにしていきたいと思っております。これについても後でまたお話をしたいと思います。

交通事故の報告でございます。小学校2件、中学校1件でございます。いずれも接触事故でございますけれども、3件とも自転車と車にぶつかっております。3件とも残念ながら、自転車のほうが悪いとみなされているところです。小学生、ヘルメットを2人とも被っておらず、非常に危険であると思っております。報道によりますと、宮崎県が九州内では、ヘルメット着用率ワースト1だそうです。本当に考えてほしいと思っているのですが、この頃、付近の子どもたちは、小学生でも結構ヘルメット被ってきたと思っ

てはいます。

続いて、いじめの報告でございます。

先月の報告が小学校で107件、中学校で30件のいじめの報告がございました。その中で、報告事案として上がってきたものが小学校1件、中学校1件でございます。

小学校1件は、2年生の男子が嫌がらせを同じ学年の子から受けたということでございました。訴えの内容としましては、『何々を取って来い』とか、『何々しないと殴るぞ』とか言われていた」ということが分かったところです。学校側が対応しているところでございます。同じクラスではないのですが、1年生の時からとっても仲良くしていた2人だそうですので、親御さんがショックを受けているという状態です。

中学校は、中学校1年生の男子でございます。体型や体臭など身体に関わることにに対して馬鹿にする発言やたく、蹴る、強く当たる、からかうなどの行為があったということで、同学年の4人の男子たちが加害者として名前が上がってきているところでございます。学校はしっかりと見守りを継続しているところです。

そして、不審者、声かけ事案でございますけれども、中学校1年生の女子が、これはつきまといです。部活動終了後、18時半過ぎぐらいから、下校中に男性から声をかけられて、「今、どこ」とか声をかけられているので、知らない方向を指して、自分は逃げようとしたら付いて来たという、怖かっただろうなと思います。幸いに実害はございません。

そして、学級が機能していない状況にあると答えたところは、先月、先々月と変わっておりません。

では、ここで非公開の部分をお話していきたいと思います。虐待案件についてでございます。録音を止めてください。

[オフレコ]

それでは、教育長報告を終了させていただきます。

12 議 事

◎児玉教育長

それでは議事に入ります。

【報告第99号】

◎児玉教育長

報告第99号を高城地域生活課長から説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●岩崎高城地域生活課長

よろしくお願いいたします。高城地域生活課長の岩崎です。

資料の23ページをご覧ください。

報告第99号 高城郷土資料館企画展「お城で書初め展」の開催要項の制定について、ご説明申し上げます。

関係資料にございますように、歴史にちなんで書かれた小・中学生の書初めを展示して、来館された方楽しんでいただくこと。また、本人及び関係者が来館し、郷土資料館の展示品を観覧することで、郷土への理解を深め、郷土資料館の利用促進を図ることを目的としています。

展示期間は、令和7年1月15日、水曜日から2月9日、日曜日までの休館日を除く23日間です。作品の募集対象は、市内在住の小・中学生です。作品の題材は、郷土の歴史を連想させるものとしています。募集方法は、高城郷土資料館ホームページへの募集広告及び高城町内の小・中学校へは、チラシによる募集行います。展示した作品については、期間終了後、返却する予定です。展示費用については無料です。1月5日、日曜日に開催される都城芸術文化協会高城支部主催の書初め大会の作品も展示する予定です。

以上で、報告第99号についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、報告第99号につきまして、ご質問やご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○赤松委員

質問じゃないのですが、「作品の題材は、『郷土の歴史』を連想させるもの。」、これが気に入りました。素晴らしいと思います。子どもがしっかり自分で考えて、言葉を選んで、それを書くことは素晴らしい試みだと思います。ただし、評価するのは同じものじゃないから、評価しづらい部分もあるのでしょうか、素晴らしい取組だと思っています。大いに頑張ってもらいたいなと思いました。

●岩崎高城地域生活課長

ありがとうございます。

ちなみに、今、ご意見があった内容については、前回でいきますと、日和城とか、観音池公園とか、そういったものの文字が出てきたというのはありました。

◎児玉教育長

写真は「ごつどん」ですね。高城ならではのですね。

他にございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第99号を承認いたします。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

●岩崎高城地域生活課長

ありがとうございます。

【報告第98号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第98号を美術館長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●湯田美術館長

美術館の湯田でございます。報告1件についてご説明いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、19ページをお開きください。

報告第98号 都城市立美術館収蔵作品展「Home」開催要項の制定について、ご説明いたします。

資料の21ページ、別紙をご覧ください。

趣旨につきましては、Homeという言葉から連想いたしまして、家や家族をテーマとした作品や静物画などの屋内を描いた作品を展示いたします。作品の中の場所がそこに描かれた人や物、あるいは画家にとってどのような意味を持つのかに思いを巡らし、作品を深く味わう展覧会となっております。

会期は、令和7年1月7日、火曜日から2月24日、月曜日、祝日まででございます。時間は、午前9時から午後5時までの開館でございます。

関連行事といたしまして、担当学芸員によるギャラリートークを2回、1時間程度の予定で開催いたします。

次に、制作ワークショップを2月8日、土曜日に開催いたします。すみません、時間の訂正がございます。午後1時から午後5時までの開催となります。講師は妻ヶ丘中学校美術教諭の阿部健二先生にお願いしております。材料費として参加費500円を徴収する予定でございます。

ワークショップの内容でございますが、本展示のテーマであるHomeから連想いたしまして、家、Homeとは何かが育ち、そして、旅立つ場所であると捉えまして、種のようなものと、そこから生まれて成長したもの、この2種類の作品を作り上げる内容となっております。自由な発想を形にする大人から子どもまで楽しめるワークショップとなっております。

続きまして、22ページ、関連資料をご覧ください。

主な出品作品を掲載しております。本展の趣旨にありますとおり、作品の中の場所がそこに描かれた人や物、あるいは画家にとってどのような意味を持つのかに思いを巡らすことで、作品をより深く味わえるものとなっております。

以上、報告第98号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、報告第98号につきまして、ご質問やご意見ございましたら、よろしくお願いいたします。

それでは、報告第98号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●湯田美術館長

ありがとうございました。

【報告第100号】

◎児玉教育長

それでは、報告第100号を都城島津邸館長からご説明いただきます。

●小岩屋都城島津邸館長

都城島津邸になります。報告第100号 都城島津伝承館展示室照明LED化に伴う臨時休館についてを説明いたします。資料は27ページから29ページになります。

29ページをご覧ください。

本件は都城島津邸条例第7条第2項の規定に基づき、都城島津伝承館展示室内の照明設備LED化工事に伴う伝承館の臨時休館期間を設定するものでございます。

当館は開館後14年を経過しており、展示室照明についてはこれまで更新しておらず、老朽化が進んでおりました。このことから、電熱球による史料への影響低減及び消費電力量削減の観点から、既存の照明設備をLED化するものです。

対象は、第1展示室から第4展示室までの全ての展示室となります。主な作業につきましては、展示室天井及び展示ケース内に設置しているスポットライトの更新、付随設備（調光器、電源ユニット）の取り替えになります。これらの工事及び工事前の史料撤去、工事完了後の展示作業の期間を含め、令和7年2月1日から2月21日までの3週間、伝承館のみを臨時休館とするものです。

なお、本件は宮崎県企業局が行っております県営発電所周辺地域振興事業の助成金の交付を受けて実施するものでございます。事業費330万円に対しまして、補助率3分の1、100万円の助成を見込んでおります。

説明につきましては以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、報告第100号につきまして、ご質問やご意見ございましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○赤松委員

電熱球による史料への影響、LEDによる史料による影響というのはどのくらい違うものですか。同じ明かりだからと思うのだけれども、電熱球とLED球の史料への影響というのは、どれほど違いがあるのかを教えてくださいとありがたいです。

●松田都城島津邸主任主事

従来の電熱球ですと、どうしても点灯している間、熱が発生しやすいという機器の性質がありまして、LED電球になりますと熱の発生がかなりカットできるということがまずあります。史料自体が長い時間熱にさらされますと、熱による膨張収縮というのが少しずつ出てきますので、長期的にみるとそれによってダメージを受けます。なので、LEDに換えることで、そのリスクを抑えることができるというのがまず1点です。

もう1点として、展示ケース、島津邸はセミエアタイト又はエアタイトの密閉性の高いケースになりますので、密閉性の高いところで熱が発生すると、中の温湿度を一定に保つのが非常に難しくなります。LEDに換えることでそれも恒常的に管理がしやすくなるというのが利点としてあります。違いとしてはそこが主なものです。

○赤松委員

分かりました。ありがとうございます。

◎児玉教育長

早く替えたかったのですけれどもね。

○赤松委員

早くすべきですね。

◎児玉教育長

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

○宮田委員

休館の告知は、もう年末から張り紙とかしておられるのですか。

●小岩屋都城島津邸館長

告知の関係につきましては、ホームページとか、SNS、広報誌等でしっかり告知を行ってまいります。広域というか、市外、県外向けにつきましては、各旅行会社等に直接文書を送付しまして、臨時休館等の告知をしっかりと行ってまいります。

○宮田委員

中のお店もお休みですか。石蔵は営業しているのですか。

●小岩屋都城島津邸館長

石蔵とかは営業しております。

今回、臨時休館時の対応としまして、伝承館のロビーで都城島津家及び伝来史料の概要とか、また、都城地域の歴史等を紹介するパネルの展示を対応策として実施していきたいと考えているところです。

◎児玉教育長

よろしかったでしょうか。他にございませんでしょうか。

それでは、報告第100号を承認いたしますので、どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

●小岩屋都城島津邸館長

ありがとうございます。

【報告第95号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第95号を学校教育課長からご説明をしていただきます。よろしくお願いします。

●宮崎学校教育課長

それでは、学校教育課報告事項等につきまして、ご説明いたします。

報告第95号 令和7年度都城市立小中学校の入学式の期日についてでございます。

1ページをご覧ください。

令和7年度都城市立小・中学校の入学式の期日につきましては、学校管理運営規則第15条の規定に基づき、中学校及び笛水小中学校は令和7年4月9日、水曜日、小学校は令和7年4月10日、木曜日、都城市立の幼稚園は、令和7年4月11日、金曜日と定めたところでございます。

以上で、学校教育課の報告の説明を終わります。よろしくお願いします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、報告第95号につきまして、ご質問やご意見ありましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、このように進めていただきたいと思います。報告第95号を承認いたします。

●宮崎学校教育課長

ありがとうございました。

【報告第96号、報告第97号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第96号及び97号を生涯学習課長よりご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●徳永生涯学習課長

それでは、資料3ページ、報告第96号 みやこんじょみんなの楽習フェスティバル開催要項の制定について、ご説明いたします。

5ページをお開きください。

昨年度から名前も新たに組み立てしております「みやこんじょみんなの楽習フェスティバル」ですが、この開催要項のとおり実施する予定です。

生涯学習フェスティバルは、日頃、生涯学習に取り組んでいる市民や学習グループがその成果を発表することで、一層のやりがいを見出すとともに、ご来場いただいた方の学習意欲の喚起を図ることを目的に、毎年3月下旬に開催しております。展示部門とステージ発表がございますが、昨年度は、ステージ発表を5年ぶりに開催したところです。

開催日時でございますが、展示は3月22日、土曜日から翌23日、日曜日の2日間、ステージ発表は3月23日を予定しており、会場はウエルネス交流プラザで開催いたします。なお、出展者及び出演者につきましては、よか・余暇・楽習ネットワーク事業の利用者と各地区公民館で活動する自主グループが対象となります。

6ページから10ページにかけて、昨年度のチラシ、プログラム、展示会場のレイアウトを参考までに掲載しておりますので、ご覧ください。本年度は、昨年度以上の出場者、出展者を募り、盛会に開催したいと思っております。

続きまして、報告第97号 都城市公民館条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。資料の11ページをご覧ください。

今回の改正につきましては、資料の下部にありますように、妻ヶ丘地区公民館の建替えによる新公民館の供用開始に伴い、当該公民館の住所及び使用料を変更するために、所要の改定を行うものです。

13ページ、14ページをご覧ください。表中の左側が現在の仮設公民館の住所及び各室の使用料です。表の右側が現在建設中の新公民館の住所及び各室の使用料となります。

15ページをご覧ください。使用料につきましては、中段の公民館使用料基準にありますように、面積により1時間当たりの使用料が設定されております。供用開始予定は、2月中旬に完成記念式典を予定しておりますので、その翌日からとなります。

16ページ、17ページは、新妻ヶ丘地区公民館の配置図及び平面図でございます。2月の完成記念式典の際は、教育委員の皆様にもご案内いたしますので、ご臨席をお願いいたします。

以上で、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

報告第96号及び97号につきまして、ご質問やご意見ありましたら、よろしくお願い申し上げます。いかがでしょうか。

○赤松委員

素晴らしいものが出来上がるなと思って大いに期待しているのですが、17ページの平面図を見ると、多目的室1・2・3とか、それは間の壁は自由に動かせる、そういうものになっていて、目的によって色々な使い方ができるという理解でいいのでしょうか。

●徳永生涯学習課長

そのとおりでございます。

ただし、壁は自由に動かせるのですけれども、公民館職員が動かして設定をしないといけないことにはなっておりますが、自由に会場レイアウトの変更はできるようになっております。

○赤松委員

小会議室、中会議室も同じですね。この間の仕切りは。

●徳永生涯学習課長

同じでございます。

○赤松委員

よく分かりました。使い勝手のいい素晴らしい施設ができるなと思っています。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

他にございませんか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第96号及び第97号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●徳永生涯学習課長

ありがとうございました。

すみません、少しお時間をいただいて、皆様にご案内を申し上げさせていただきます。

12月8日、日曜日に、生涯学習課主催事業の講演会のご案内をいたしましたところ、皆様からお申し込みをいただいております。どうもありがとうございます。まだ、席のほうに余裕がありますので、もしどなたかいらっしゃったらお声かけをしていただいて、ご参加いただきたいと思います。

また、皆様のお手元にこちらの宮崎県生涯学習課主催の「みやフェス2024 一期一会」第8回宮崎県生涯学習実践研究発表会のチラシをお配りしております。こちらのイベントでは、宮田委員がオープニングアクトでご出演をされるということになっておりますが、ぜひ、委員の皆様にもご出席いただいて、県内の生涯学習に取り組んでいる皆様と交流を深めていただければと思っていますところでございます。もし、お申し込みしていただける場合は、こちらの二次元バーコードからお申し込みをいただければ幸いです。

また、年明け1月、正月早々でございますが、恒例の「はたちの集い」を開催いたします。各地区より案内状が早々に届くと思いますので、当日は、はたちの証書授与等にご協力をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

◎児玉教育長

行事が目白押しですけれども、頑張ってください。

●徳永生涯学習課長

どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

【議案第22号】

◎児玉教育長

続きましては、議案第22号を教育部長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●黒木教育部長

よろしくお願いいたします。

それでは、議案第22号になります。資料は31ページをお開きください。

令和6年度12月補正予算について、ご説明させていただきます。

まず、歳入について主なものをご説明いたします。資料36ページをお開きください。

対象となる課は、教育総務課、学校教育課、生涯学習課、高城地域生活課の4つの課になります。

まず、教育総務課につきましては、学校施設整備に係る国庫支出金や事業債と学校分収林売払収入を計上しております。

37ページをご覧ください。

学校教育課につきましては、学校ICT化推進事業のための補助金と外山木材株式会社様からの指定寄附金となっております。

生涯学習課につきましては、匿名の方からの指定寄附となっております。

高城地域生活課につきましては、公立幼稚園の保育料、施設型給付費分を計上しているところでございます。

引き続き、歳出について主なものを説明いたします。

資料38ページをご覧ください。対象となる課は6課となっております。

まず、教育総務課です。学校分収林売り払いによる学校分収林積立基金補助金の増と教室増や空調機器不良等に係る工事請負費及び委託料の増を計上しております。

39ページをご覧ください。西小学校建設事業につきましては、今年度敷地内の電柱移設のための工事費負担金を計上しております。また、教育総務管理費では、教室増やプール水源不足による工事請負費等の増を計上しております。

続きまして、学校教育課でございます。40ページをご覧ください。

児童生徒が使用するタブレット等の修繕料の増や指定寄附に伴う図書購入費の増などを計上しているところです。

続きまして、41ページです。生涯学習課につきましては、指定寄附に伴う図書購入費の増を計上しております。

続きまして、文化財課です。都城島津家墓所調査事業に係る組替補正でございます。

学校給食課につきましては、学校献立システムネットワーク構築に係る委託料や物価高騰に係る管理運営費や賄材料費の増を計上しております。

高城地域生活課につきましては、42ページになります。高城郷土資料館の雨漏り修繕や高城生涯学習センターの光熱水費の増によるものでございます。

以上で、簡単ではございますが、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、議案第22号につきまして、ご質問やご意見ありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

幾つか分からないことがあるので、教えていただければと思ひます。

34ページ、35ページなのですけれども、一番右側の補正前額と補正後額が同じ金額になっているのですが、これは何か。

●田口教育総務課副主幹

すみません、私のミスでございます。

●黒木教育部長

申し訳ございません。私たちのチェックが足りませんでした。

●田口教育総務課副主幹

また修正したものを今日中にお送りいたします。

○岡村委員

それから、38 ページの学校林活用事業で、学校林活用事業に要する経費が千円になっているのではないかと思いますけれども、石山小学校の分収林は 151 万 8,000 円なので、この経費の千円というのは、何なのかなと思ひまして、お伺いできたらと思います。

それから、41 ページの学校給食献立システムネットワーク構築業務委託ということで、学校給食献立システムネットワークというものが一体どういうものなのかを教えていただければと。今はそれぞれの給食センターで栄養士の先生が献立を作られているのではないかなと思うのですが、それが全部一緒になるのかなと思って。

●田口教育総務課副主幹

その献立を作るシステムの更新を行うということで、新しい献立システムをパソコンに入れるといいますか。

○岡村委員

それぞれの給食センターで作られる分については、別々に作るという。

●田口教育総務課副主幹

献立自体は、支所とセンターは別の献立になります。

○岡村委員

分かりました。

感想ですが、42 ページの給食の食材等の調達事業で、非常に補充していただいているということについて、保護者に代わってじゃないですけども、ありがたいことだなと思いますので、保護者の方々にも広くお伝えていただけるといいのかなと、給食に対する考え方がありがたいなと思っております。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

それでは、38 ページの学校分収林についてお答えいただきます。

●田口教育総務課副主幹

歳入と歳出の補正額に、千円差があるということでしょうか。

○岡村委員

学校分収林売払収入が 151 万 8 千円で、学校林活用事業が 151 万 9 千円なので、経費が千円ではないですか。

●田口教育総務課副主幹

学校分収林売払収入が 151 万 8,000 円なのに、歳出が 151 万 9,000 円なのは、千円の経費を設けている

のかということですね。

43 ページに委員会説明資料ということで、資料を入れております。43 ページの一番下に 151 万 8 千円の歳入がありますが、厳密には 151 万 8 千 396 円ということで、396 円の端数がありますので、歳出としては千円繰り上げて、151 万 9 千円という形になります。

●黒木教育部長

歳出は繰り上げで、歳入は切り捨てるという財務上の処理の仕方で、そこがどうしてもずれが出てきてしまうということです。

●椎屋教育総務課副課長

歳入が予算額を下回ったらいけないのです。実際の決算額が。予算額を下回ると、歳入欠陥ということになりますので、予算額よりも必ず多く入ってくることになります。

◎児玉教育長

だから、歳入と歳出とで千円の差があるんですね。

勉強になりました。ありがとうございます。

あとは、給食献立のシステムなのですけども、これは元々作成した方がアクセスかエクセルか、どちらで作成して、それを地道に使っていたのですが、その方がいらっしゃらないので、さすがに容量がいっぱいになってしまったという状況があります。それでは献立が作れない状況になってしまいましたので、だったらちゃんとした業者に頼もうということで、今回新たに頼んだということでございます。

●黒木教育部長

自前でやっていたものに限界が出てきてしまったものです。

○岡村委員

食数も多くなって、本当に大変な思いをされていたんですね。

◎児玉教育長

給食センターが給食費を抑えるために、どのくらいかけているのか、大体今年度は 1 億円ぐらいなのです。年間で給食センターが食材費として払うのは、7 億円でしたか。ですから、7 分の 1 を補填しているのです。ですから、これは大いにアピールしていかないといけない部分なので、何とかならないかなと思っております。給食費の 7 分の 1 を公費で負担していますよというようなことですね。

●黒木教育部長

出し方として、分かっていたできるように説明をする必要があります。

◎児玉教育長

多分、保護者の皆様は知らないと思うのです。物価高騰で補填額がものすごく大きくなってきて、かなり厳しい状況です。どこの市町村もなのですけども、給食を運びますので、ガソリン価格も上がってきたりとか、色々な影響があるのですけども、努力をしているということもうまく周知していただけるといいかと思っています。

○赤松委員

議員さんが質問してくださるといいですね。

◎児玉教育長

この前質問してこられたのですが、議会ぐらいでは周知は行き届かないようです。普通のご家庭にまで届くようなことをやらないといけないかなと思っております。

これでよろしかったですか、質問内容は。

○岡村委員

ありがとうございました。

◎児玉教育長

他にございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、議案第22号を承認いたします。また、訂正分は追って送ってください。お願いいたします。

【議案第23号】

◎児玉教育長

続きまして、議案第23号を教育総務課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●清水教育総務課長

教育総務課でございます。

それでは、議案第23号 第2期都城市教育振興基本計画（案）のパブリックコメントの実施につきまして、ご説明いたします。

資料の71ページをご覧ください。

策定の趣旨でございますが、教育委員会では、平成29年4月に策定した教育振興基本計画に沿って、これまで様々な教育施策を推進してきました。第1期の計画は、令和8年度までの10年間の計画で、国の教育振興基本計画の内容などを踏まえ、5年ごとの見直しを基本に、必要に応じて見直すこととしておりました。令和3年度で計画期間の5年目を経過したことから、教育分野において引き続き取り組むべき課題や近年の社会情勢や教育環境の変化により生じた新たな課題に対応していくために、令和4年度に計画の改定版を策定いたしました。しかしながら、令和5年6月に国が第4期の教育振興基本計画を、同じく6月に県が宮崎県教育振興基本計画を策定したことを踏まえ、改定版の周期を繰り上げ、第2期都城市教育振興基本計画を策定するものでございます。

計画期間についてでございますが、今までの説明では、10年間の計画ということで策定していたのですが、庁議付議の結果、5年計画となりました。したがって、後ほどご説明いたします施策推進のための管理指標（KPI）についても見直しがあります。

資料の72ページをご覧ください。72ページの下の方にKPIを載せておりますが、目標値のところはR16年度末となっておりますが、ここは11年度末に修正をお願いいたします。周期を5年繰り上げた関係で、幾つか数字の変更がございます、その部分につきましては、朱書きで訂正をしております。

例えば、73ページの下から4つ目、トイレの洋式化の割合などにつきまして訂正を加えているところがございます。計画書につきましては別冊としてお配りしておりますが、KPIにつきましては、先ほどと

同じように、別冊上ではR16年度末となっております、11年度に変更をいたします。

教育委員の皆様方におかれましては、これまでに何度もご確認いただきまして、修正等のご意見をいただき、ありがとうございました。いただいた修正内容については、反映をさせているところでございます。

今後の予定につきましては、69ページをご覧ください。今後のスケジュール、下のほうにありますとおり、12月6日から1月6日までパブリックコメントを実施いたします。その後、2月定例教育委員会でパブリックコメントの内容を審議し、部長会議、庁議に付議した後、3月の定例教育委員会で計画を完成させる予定となっております。

以上で、議案第23号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、議案第23号につきまして、ご意見やご質問ありましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○中原委員

説明ありがとうございました。

1つだけ教えていただきたく、自分で確認しておきながら申し訳ないのですが、目標値の設定数というのは、根拠というか、どこから出てきていたものでしたか。

例えば、今、清水課長からご説明があったトイレの洋式化の割合とか、修正があります。現状が61.8%、5年後には74.8%を目指す。これはある程度の見通しがあるのでしょうか。

●清水教育総務課長

予算の今後の計画といいますか、そういった見通しがありまして、その数字を基に予算を、今後確定ではないのですけれども、今後数年間の計画を立てておりますので、それを目標としております。

○中原委員

ある程度は予算から指標を立てているということでしょうか。

●清水教育総務課長

内容によって、学力とかは変えられないので、そういった予算を伴わないものは目標としては変わらないものもあります。

○中原委員

目標といいましょうか、歴史資料館等の入館者数とか、そういうのも、5年も10年も変わらないということでしょうか。

●清水教育総務課長

あまり変わらないものもあります。

○中原委員

変わらないのもちょっと不思議に見えましたので、根拠の算出方法が何かあったかなと思って、お伺い

したところでした。

○赤松委員

関連ですけれども、75 ページの最後の一番下は、「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に回答した児童生徒の割合について 100%を目指す。これは非常に納得できるのですが、その一つ飛んで上の、「今、住んでいる地域の行事に参加していますか」に肯定的に回答する児童生徒の割合が 90%と 70%というこの根拠は何なのだろうと思います。目標はやはり 100%じゃないかなと思ったものですから、どうでしょうか、お尋ねします。

●椎屋教育総務課副課長

根拠までは聞いておりませんが、担当課の目標とするところです。

◎児玉教育長

苦しいご説明ではありますが、よろしいでしょうか。

○中原委員

時々こういうのがあるのですよね。これはパブリックコメントがあった時のためにも準備しておくのは良いかと思います。これもこういうところだけではなくて、各学校の校長先生、計画を立てた時にも、なぜ 100%目指さないのか、以前からずっと気になっていまして、「なぜ 100%を目指さないのですか」という質問をよくしています。目指すは 100 だと思うのです。段階的にとか、何か説明がつくようなコメントというのは、用意しておかないと、今、赤松先生がおっしゃっていただいたからこそ、目が行き届くじゃないですけれども、そういうのがまた来た時に困ると思いますので。

○赤松委員

目標値が 100 であるべきだと思うから、お尋ねしました。

●清水教育総務課長

もう 1 回、確認します。各課にも根拠をちゃんと持っておくように。

○中原委員

文書で配られたほうが良いと思います。

●椎屋教育総務課副課長

今、お答えできなかったのですが、赤松委員からご指摘のあったところの目標値が 100%でも良いのではないかということは、また、担当課に確認をさせていただくのですが、その前に中原委員からご質問のあったところにつきましては、76 ページの中段より下のほうに 6 つ続けて見直しましたということで数字が変わっていますが、この辺はしっかりと担当課が根拠を持って見直しています。例えば、都城島津邸の年間入場者数は、10 年後であれば 6 万人ですが、今回の 5 年前倒しになったことで、58,500 人ということで、ちゃんと担当課としては根拠を持っておりまして、1 年に何人ずつ増やしていく、段階的に増やすという目標を持っていて、5 年前に遡って今回見直しましたということです。収蔵作品数などは、これも予算の関係がありまして、年間何作品ずつ増えてというのがありますので、それが

少し前に引き戻されたということで、ここはちゃんと根拠がありますので。

75 ページの下からののは、今回ご指摘のとおり、一番下との違いをはっきり持っているか確認をさせていただきます。

○赤松委員

この家庭の日の認知度も、いつまでも目標に追いつかないですね。100%を目指すべきだと思うのですが、いつまでもこの35%を変えないのではないかと思います。

◎児玉教育長

それぞれの課にもう一度投げ返していただきながら、それぞれ根拠を持ってこの数値を説明できるようにしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

他にございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、議案第23号を承認いたしますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

●清水教育総務課長

ありがとうございます。

13 その他

◎児玉教育長

それでは、各課からの連絡事項です。

前半の部分で申し上げました「学びの書」という題名がついている冊子についてですが、総括担当の田口副主幹からご説明をお願いします。

●田口教育総務課副主幹

委員の皆様は実際ご自分で体験されましたので、ほぼお分かりいただいていると思うのですが、行かれていない方もいらっしゃると思いますので、おさらいもかねてご説明をさせていただきます。

お手元にありますでしょうか。開いていただいて、ページ番号をふり忘れたのですが、11月25日、26日の月曜日、火曜日で行かせていただきました。

まず、吉野中学校というところに行きました。結構な山の上にあります、熊襲公園に行くような道のイメージをしたのですが、くねくね道でした。児童生徒数も少なく、オンラインのスタジオは空き教室を活用していました。空き教室がそもそもあるのかというのが、当然ながら、オンラインの拠点校を決める上では重要なポイントだと思います。機材は40万円ぐらいで、機械的には揃いましたということは話をされておりました。

ページをめくっていただいて、吉野中学校でのオンライン学習は、自由時間でいつでも入ってきていいということになっているのですが、ちゃんと時間割といいますか、そういうものがちゃんと決まっております。これも目的というか意図があって、子どもさんたちの生活リズムを整えるという意味でもちゃんと時間割を決めていますということでした。スタートタイムとか、ムービータイム、じゃあねタイムとか、ミステリーツアーとか、普通の学校らしからぬネーミングの名前を付けているというのも、普通の学校っぽくない雰囲気作りでした。

私だけかもしれないのですが、オンライン授業を見に行くということで、イメージは完全に学習塾みたいな感じで、ホワイトボードの前に先生が立って、棒を持って、「はい、皆さんこんにちは」みたい

なことで、「それでは何ページから始めます」みたいな感じで始まるのかなという先入観といいますか、そういうものを持っていたのですが、全然そんなことはなく、「みなさん、こんにちは～」みたいな、そんな感じでした。

下のほうの写真に、パーソナリティといいますか、3人いらっしゃるのですけれども、両脇が専門の再任用というか、会計年度というか、定年後の先生OBの方だと思うのですけれども、真ん中の女性が現役の音楽の先生。この学校に実際に赴任されている先生ということで、吉野中を選んだもう一つの理由が、現役の現場の実際の先生の協力も得やすいと。授業のコマが他の学校に比べて少ないので、2人じゃなくゲストじゃないですけれども、ちょっと違うようなイメージの授業になるのかなと。3人いることで、掛け合いみたいなもので、YouTube というか漫才みたいな感じで、楽しく時間がすぐ過ぎていく形になりました。

その次の写真なのですけれども、宮津指導主事というのがキーパーソンの1人ということで、この方と本荘小学校長が揃って、すぐく前に進みましたという話をされていました。

吉野中では、毎回視察に来られた方に出演していただいているというイベントがあるようなのですけれども、今回も宮田委員と甲斐先生を呼んでいただいて、初っ端から肉と焼酎のまち都城ということで、中学生に向かって話しかけていました。そういうふんわりした感じで、本当にいいのかなと感じたところでした。

次の日は、本荘小学校に行かせていただきまして、このピンク色のカーディガンっぽい衣装の女性は、石山小でしたか、都城市出身ということで、縁があるのだなと思いながら、こちらの本荘小は、まち中にあるのですけれども、子どもの数は少なく、教室も確保できるということで、最初に、昨日もらったお土産の食レポをして、誰かがチャットでつぶやいて、じゃあみたいな感じで、男性の先生が実際食べるという様子。コメントは見なかったですけれども、そういう本当にキーワードでもおっしゃっていたのですが、緩やかな双方向性というところが本当に大事なのだということでした。オンラインというと冷たい印象ですけれども、そんな中でも人と人との繋がりというのがずっと感じられるような形でした。

ページをめくっていただいて、本荘小学校の続きということで、中学校は結構、音楽だったこともあって、ずっとゲームでかえるの絵で遊んでいる感じだったのですけれども、小学校はちゃんと勉強をしているような感じで、授業をしていました。同じ時間に算数と国語とかに別れて、自分な好きな、したいほうを選ぶような感じでした。この写真は、算数をしている写真です。タブレット上で子どもが書いたものに手書きで先生がコメントを入れたり、花丸を書いたりとか、そういう子どもたちの提出されたものに対するフィードバックをしっかりとするのが本当に大事なのだということをおっしゃっていました。オンライン上だからと機械的な丸とかバツとか、ピンとかじゃなくて、手書きという、そこあたりはあくまでもツールなのだとということで、人と人との繋がりなのかなと思います。

まとめなのですけれども、これが最後に宮津指導主事が写していただいたのを撮ったもので、ご覧のような形になっています。オンライン授業がすべてでもなく、100点でもなければ、万能薬でもないということはもちろんあるけれども、子どもたちにとっては一定の繋がりをしっかりとてるとということで、成果を上げられるのではないかとということをおっしゃってありました。

説明的には最後なのですけれども、大切なことはエネルギーをためるという言葉もあったと後で思い出したところだったのですけれども、オンライン授業で学力向上を目指す、学力をどうにかするというのではないのだということをおっしゃっていました。心の居場所づくりだと。学習機会の保障、この2つをメインにしています。緩い双方向性、人材ですねと、楽しくないとまずい。アーカイブじゃない、ライブなのだとということでした。あとは、子どもたちに対するフィードバック、持続可能である。こういうことをしているのだということをしっかりと本人、保護者を含めて、情報をしっかりと周知広報するのだと。オンラ

インから次の支援に繋げていく。オンラインをしているからいいとかそういうことではなく、オンラインで繋がったところから、最終的、学校との繋がりをしっかり意識した上で、オンラインをするのだと。誰でもかれでもオンラインでしましようとか、そういうことではないということをお話されていました。拠点校にもそうやってオンライン配信して、あの先生がいるならこの学校に行ってみようかなとか、そういう形で児童生徒数が減っている学校、拠点となっている学校にとっても転校とか、そういうもので何人かいるということで、色々なオンライン1つだけの話ではなく、一本筋の通ったストーリーのある全体像を持った施策なのだろうと感じたところでした。なので、オンライン授業が見えるところ以外も色々な工夫であったりとか、色々な仕掛け、仕組みが制度上のこともなのでしょうけれども、そういう色々な思い、意思が込められた授業なのだろうと思ったところです。あとは、楽しい写真を付けてみましたけれども、とても、勉強になった、学びのある研修だったと個人的には思っているところです。ありがとうございました。

◎児玉教育長

今回の視察については、企画から全て担当していただいたので、最後、話していただいたのですが、田口さんの目から見て、そういうふうに映るのだなというのも如実に思いましたし、本当にありがたいなと。素晴らしい学びであったと、そういう活動をしていただきました。ありがとうございました。

今後、都城市ですけれども、誰一人取り残さない施策をしていかないとならないと。つまりは、どこにも繋がっていない児童生徒を減らしたいということで、1年間で1割減らしているのです。どこのページというか、まとめのページの右のほうの真ん中の図です。ここにあります令和4年3,323人が不登校生です。本市の10倍です。そして、令和5年度が3,694人なのですが、どこにも繋がっていない子が一番右の紫っぽいところが繋がっていない。4割いたのです。4割で、これをやって実際に中に入っている子たちが300人います。今、熊本市は、300人が繋がったので、1割減っているのです。そういうような施策を打っていないといけないと思ったところでした。先ほど、田口さんが言ったように、子どもの居場所とか、学習機会の保障をしてあげることなのですから、繋がっていない子たちを極力減らしていないといけないと思っています。

これらのことを踏まえて、都城市は今、青空ラボというのがあります。青空ラボやオンラインというようなことを使いながら、それができる、学びの多様な学校等の方向性を考えていかないといけないのではないかと思ったのが、私も非常に印象の強いところでございます。スタジオを作るといったって、なかなか都城市って空き教室が少ないものですから、なかなか作れない状況です。もちろん、もっとずっと子どもたちが減っているところに持っていけば、それは別かもしれませんが、そうすると、担当する先生たちが少なくなってしまうので、1つの学校に設置していくような方向性を持てないかなと思うのですが、いかがでしょうか。その方向性を持ちながら、今後進めていくということで、教育委員会として同じベクトルを向いていただければ、これを進めていこうかなと思っています。

○赤松委員

ぜひ参考にしながら、実現に向かってお互い協力し合っていくのが一番よいのではないのでしょうか。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

○中原委員

私もいいと思います。

◎児玉教育長

ぜひとも色々な形で繋がってですね。

○赤松委員

今後、人材、どういう人をそこに充てていくかということを考えないといけません。小学校も中学校も、あの方たちが持っている人間性とか、素晴らしいですね。

◎児玉教育長

入っていらっしゃるスタッフの先生方は、トップレベルの先生方が退職された後に入っていらっしゃるのと、熊本市内にも10本の指に入る先生方というお話を聞いております。本当にいい先生方でした。

では、今日の教育委員会の内容の中で、学びの多様性の方向性を持って進めてみたいということで、意見をいただきました。ありがとうございました。

では、各課の連絡事項がございます。

都城歴史資料館の臨時休業期間の繰り上げについて、お願いします。

●椎屋教育総務課副課長

これにつきましては、文化財課から連絡がありましたので、私からお伝えします。

前回の定例教育委員会でご報告しましたとおり、現在、都城歴史資料館は受変電設備などの修繕に伴う臨時休館をしております。説明差し上げた期間は、11月25日、月曜日から、予定では12月20日、金曜日まででしたけれども、これが落札いただいた業者さんとの打合せ、工期の確認を行いましたところ、後ろを1週間前倒し、早めることができたということで、休館期間を短くできました。後ろが12月13日、金曜日までということで、ちょうど1週間短くなりましたということの報告がありましたので、ご連絡いたします。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

なるべく早く終わりましたね。

続いて、都城市教育大綱のパブリックコメントの結果についてでございます。

今日お渡しの資料の中にございます。では、ご説明よろしく申し上げます。

●森崎総合政策課副課長

本日は、課長は所用で出席できませんので、私のほうで代わりに説明させていただきます。

まず、お手元の資料ですけれども、教育大綱に関する資料になりまして、本日は教育大綱、令和7年度から策定予定になっておりますが、こちらのパブリックコメントの結果、その結果等に伴う一部修正について説明させていただきます。

お手元の資料の表になっているほうの資料をご覧ください。

こちらはパブリックコメントの結果、こちらを公表する内容そのものになっているのですけれども、上のほうに記載がありますとおり、10月7日から11月5日までの30日間、パブリックコメントを実施いた

しました。その結果、そちらに記載ございますように、7名の方から合計7件のご意見をいただきました。

ご意見をこちらの表にまとめているのですが、ほとんどがご意見だけのものから、あとは教育大綱というものの自体が細かい計画とかではなく、方針を示しているものになるのですが、「具体的な施策がない」といったような、「こういったことをすればいい」といったようなご意見でしたので、そういったものに関しましては、大綱の性質といいますか、方針であること、それから具体的な施策に関しましては、別途計画のほうに定めるというところで市の考え方として示したところがございます。

お手元の資料の太枠で囲ってあるところなのですけれども、こちらに関しましては、「一部内容を修正したほうがよろしいのではないか」というご意見でした。具体的には、もう一冊の資料のほう、大綱（案）をご覧くださいければと思います。ページでいいますと7ページになります。

こちらの7ページの上のほうに、まず四角で囲ってあるところがございまして、その下に、「日本社会に根ざしたウェルビーイングの」と書き始めている文言があると思うのですが、ここの3行目、「将来」というところに関しまして朱書きしておりますが、そこを消す形の修正としております。いただいたご意見というのが、将来という文言がかかってくるところが、「積極的に地域社会と関わり、自らの知性と感性で持続可能な社会に貢献できるよう、育む人間像を定めます。」だったのですが、将来に限らずというところが大事ではないかというご意見でしたので、こちら「将来」という文言を削除させていただきました。

もう1点、こちらはパブリックコメントに伴う修正ではないのですが、お手元の資料の4ページ、ちょっとこちらは量が多くて見にくいのですが、4ページの右下のほうに、オレンジ色で都城市教育大綱（第3期）と書いてあるところの朱書きで、令和7から11年度、10を削除する形で書いてあるのですが、こちらは先ほど教育委員会の計画期間の変更がございましたが、こちらにも計画期間に合わせて、こちらの大綱も計画期間を修正するとしたものでございます。

同様に次のページにも同じ計画期間を記載しているところがございますので、そちらのほうも年度、期間のほうを修正してございます。

総合政策課の説明は以上でございます。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

ということは、大きな変更としては、「将来」を取るということと、4年だったのを5年にするというところで、足並みを揃えたということですね。

よろしかったでしょうか。ありがとうございます。

それでは、委員の方々もご納得いただいたということで、パブリックコメントの結果について承認いたします。ありがとうございました。

●森崎総合政策副課長

ありがとうございました。

また、この後、庁議等を経まして、また、若干の修正等々があるかもしれませんが、その都度、ご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

では、最後ですが、今後の予定について、よろしくお願いいたします。

●関根教育総務課主任主事

それでは、12月と1月の今後のスケジュールについて読み上げて、確認をさせていただきたいと思います。

お手元にスケジュールをお配りしておりますのをご覧ください。

まず、12月のスケジュールです。

12月8日、日曜日、13時30分から青少年育成・家庭教育講演会、人権啓発推進大会がMJホールでございます。

12月12日、木曜日、14時から令和6年度市町村教育委員研修会がオンラインで開催されます。

続いて、12月19日、木曜日、14時から市役所南別館第2会議室で、精励賞表彰選考会となっております。こちらは赤松委員にご対応いただきます。

次のページに移ります。

1月の予定です。

1月4日、土曜日、はたちの集いが開催されます。まず、10時から総合文化ホールの中ホールで、はたちの集いが開催されます。こちらは赤松委員にご対応いただきます。同じく10時から、中郷地区公民館ではたちの集いが開催されます。中原委員にご対応いただきます。同じく10時から、庄内地区公民館ではたちの集いがあります。こちらは岡村委員にご対応いただきます。

1月8日、水曜日、15時から1月の定例教育委員会がこちらの南別館3階委員会室で予定しております。

●椎屋教育総務課副課長

ここで、私から補足をさせてください。

今、15時から1月の定例教育委員会ということでご案内しましたが、今現在の予定では、いつもどおりの13時30分開始となっておりますが、その後、ご案内します新年会をこの日に開催したいというご提案を差し上げます。それに合わせて、開始時間を15時からに遅らせたいと思います。18時、新年会開始ということでお願いしたいと思います。

あと1点、実は、先日赤松委員からの電話連絡で、気付いたことなのですが、今年度の当初、皆さんにお渡ししている定例教育委員会の一覧で、1月8日は間違っていないのですが、月曜日と誤って曜日を書いておりました。誤って1月6日、月曜日に会議と手帳等へ書き込みがされていないかの確認をお願いします。よろしくお願いします。

◎児玉教育長

では、続いて。

●関根教育総務課主任主事

椎屋さんから少しお話がありましたが、18時から教育委員会の新年会ということで、春草庵で18時から予定しております。また、正式な案内はお送りいたしますので、確認のほうよろしくお願いいたします。

続いて、1月11日、土曜日、10時半から都城きりしま支援学校ではたちの集いがございます。こちらは宮田委員にご対応いただきます。

1月16日、木曜日、15時から令和6年度精励賞表彰式がMJホールの中ホールでございます。

12月、1月の予定は以上です。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

予定について何かご質問等ありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

14 閉 会

◎児玉教育長

それでは、少し時間が延びてしまいましたが、申し訳ございません。これもちまして、令和6年12月定例教育委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

○1月定例教育委員会日程について

日 程 令和7年1月8日（水） 午後15時から

会 場 市役所南別館3階 教育委員会室

この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書記

教育長